

井戸堂

行立市理発
井戸堂公民館
Tel 63-2241

謹んで

新春の

お慶び

申し上げます



旧年中校区の皆様方には公民館活動に多大なるご支援・ご協力を頂き誠にありがとうございます

本年も、昨年に引き続き変わらぬご支援・ご協力
よろしくお願ひ申し上げます

令和四年 元旦

井戸堂公民館職員 一同

十二月二十八日
令和四年一月五日は年末年始
の休館日となります。

第38回井戸堂公民館まつり

中止について

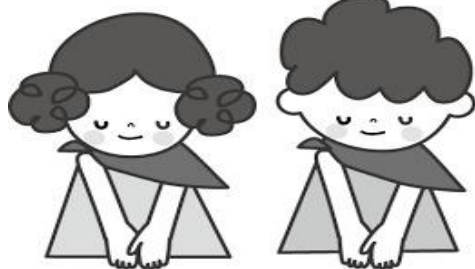
奈良県内において、新型コロナウイルスの感染者数は減少していますが、冬を迎えるにあたって第6波も懸念される中、天理市では、急激に行動を緩めるのではなく、基本的な感染対策は継続しながら、再拡大を防ぐためワクチン接種率の向上等の対策が設けられています。

このような状況を受け、11月14日(日)に公民館まつり実行委員会を開催、その結果、今年度の公民館まつりの中止が決定されました。

会議では、公民館の利用制限も継続されている現況や開催したときのリスクなど考慮のうえ判断されました。

昨年度に引き続き中止ということですが、誠に残念であり校区の皆様が楽しみにされていますイベントでもありますが、校区住民の健康と安全を最優先に考慮した結果ですので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

一刻も早い収束を願ひ、今後の「公民館まつり」を盛大に実施出来ることをお祈り申し上げます。



井戸堂小学校創立150周年

記念写真展開催に伴う写真の提供について(お願い)

井戸堂小学校として、令和4年10月13日に創立150周年を迎えます。このため本実行委員会では、歴史ある井戸堂小学校の写真展を記念事業の一環として計画しております。つきましては、校区の皆様方のご家庭に小学校校舎、小学校周辺の写真・地図、写真掲載の書物等ございましたら借用させていただきます。記念写真展に展示活用させていただきますと考えております。

皆様方には何卒、ご協力賜りますようお願いいたします。井戸堂小学校創立150周年記念事業
実行委員長 森島 庸光

【お問い合わせ先】
創立150周年記念事業実行委員会

井戸堂小学校教頭 池田 忠史

TEL 6314172

【提出期限】

令和4年1月末日(井戸堂小学校まで)



新型コロナウイルス感染症対策について

12月13日から左記により市の施設の利用に係る制限等について、さらに緩和することとします。

なお、新たな変異株による世界的な感染の再拡大も懸念されるところであり、今後の感染状況の推移等にに応じて、利用制限を見直す場合もあります。

これからも感染の再拡大を防止するためには、日常生活において、三つの密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い・手指の消毒、換気等の基本的な感染対策をしっかりと継続していくことが重要であることから、市民の皆様には、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 施設の利用に係る原則

市の施設の利用については、次に掲げる事項を原則とし、利用申し込み時に活動内容等に基づき可否を検討するものとする。

(1) 利用人数

各施設(体育施設、市の管理の公園を除く。)において、座席を有するなど定員の明確な場所については当該定員の50%以内とし、会議室等定員の明確ではない場所については、有効面積に對して4平方メートルにつき1名の割合で算出した数を上限とする。ただし、

(第四十一号)「抜粋」

大声の発生が想定されない活動等で、人と人との距離間隔を最低1メートル空けられるものについては、状況に応じて定員の50%以上又は上限を超えた人数の利用も認めるものとする。

※大声の発生が想定されない活動

総会・会議、囲碁・将棋、華道等

(2) 利用者

県内在住者(本市に在勤、在学者を含む。)に限る。ただし、当該施設の利用申込者又は当該施設におけるイベント等の主催者が県内の個人又は団体等であり、かつ利用者の中に県内在住者が含まれるときは、県外在住者の利用も認める。

(3) 飲食の制限

施設内においての飲食(水分補給を除く。)は、禁止する。

(4) 感染防止対策の遵守

施設の利用に当たっては、別紙の基本的感染防止対策を遵守することに同意(書面)を得た場合に許可するものとする。

なお、別紙の基本的対策に加え、施設ごとに遵守すべき対策を定めることも可とし、その場合は、当該施設が別に定める書面により同意を得るものとする。

以上